2022 年度 朱雀キャンパス 通学交通マニュアル

本学では、大学への通学は徒歩、バス・電車などの公共交通機関によることを原則として「自動車による通学」は全面的に禁止しています。

バイク通学は自粛が原則です。バイクによる事故も年々増加しており、止むを得ずバイク通学が必要な場合に限り「バイク登録」を行い「指定のバイク置き場に止める」ことを条件として許可しています。

また、自転車通学は、①駐輪場収容台数の制限 ②自転車利用者の実態把握 ③安全運転徹底のために、自転車通学の登録を実施しています。こうした自動車通学禁止、バイク通学自粛ならびに自転車通学登録制の措置は、次の理由によるものです。

- ① 本学は、市街地に位置しており、公共交通機関による通学手段が確保されていること。
- ② 大学周辺の住宅地域において、騒音・交通量の増加・迷惑駐車などにより、地域住民の生活環境が 侵害されること。
- ③ 毎年、本学学生・院生の交通事故が発生していること。

本学が定める通学ルールに反し迷惑行為を行った場合は、必要な指導を行なうとともに学則に基づき厳正に処分します。

【通学および駐輪に関する注意事項】

- 1. 出入口は北門横の専用ゲートです。学生証をカードリーダーに通すことで開門できます。
- 2. 駐輪場では、お互いが利用しやすいように、順序良く奥から詰めて駐輪してください。
- 3. 学内外に係わらず、迷惑・不法駐輪、その他迷惑行為を行った場合、登録を取り消すことがあります。 また、数日間放置されたものは、警告の上、処分することがあります。その後の登録も認めませんの で、留意してください。
- 4. 交通ルールを遵守し、事故防止に努めてください。
- 5. 駐輪場内外での自転車・バイクの破損、盗難等については、大学は一切責任を負いません。また、全国的にひったくり等の盗難事件も多発しています。これらに対しての自衛策(かごの防犯ネット設置、二重ロックの使用等)を講じることも心がけてください。

自転車・バイク通学希望者は、以降の登録要項に従って手続を行ってください。

【自転車駐輪場】

場 所:中川会館西側にあります。(JR 線高架下)

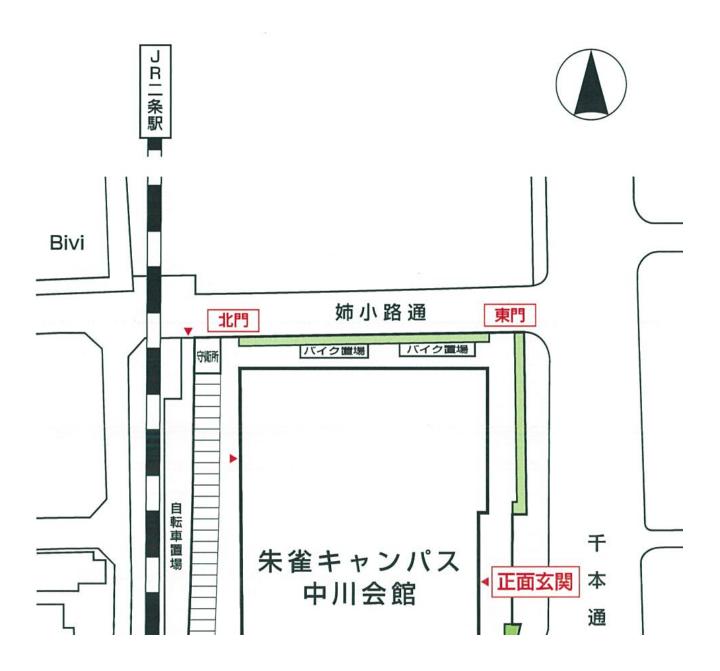
利用可能時間:6:00から翌日1:00です。利用時間外(夜間を含む)の留置きは禁止です。

【バイク駐輪場】

場 所:中川会館北側にあります。

利用可能時間:6:00 から翌日1:00 です。利用時間外(夜間を含む)の留置きは禁止です。

【朱雀キャンパス内駐輪場等配置図】



<2022 年度 朱雀キャンパス 自転車通学登録要項>

自転車通学希望者は、下記の内容に従い登録をしてください。

1. 登録資格 朱雀キャンパスに所属する本学院生、各専修生

2. 登録有効期間 2023年3月31日まで

3. 申込・登録手続き

在学生 〇受付期間:2022 年 3 月 24 日 (木) 以降 新入生・専修生 〇受付期間:2022 年 4 月 1 日 (金) 以降

○受付時間: 10:00 ~ 16:00 (11:30 ~ 12:30は除く)

○手続場所:中川会館 1F・朱雀キャンパス管理室

○必要書類:①2022 年度自転車通学登録申請書

②学生証、または専修生証

③保険証書(コピー可、最低賠償額1億円が確認できること)

※登録料は無料です。

4. 登録上の留意事項

- (1)申込は、「一人一台」のみ受付けます。登録時に登録シールを配布しますので、速やかに自転車後部の見える位置に貼付してください。登録シールの他人への譲渡・貸与は禁止です。
- (2)代理による登録は認めません。
- (3) 自転車の買い替え、乗り換えの際には、学生証と前回発行されたシールを持参のうえ、1F・朱雀 キャンパス管理室にて再発行の手続をしてください。シール再交付手数料(¥200)が必要です。
- (4)「自転車通学登録申請書」は自転車の登録の目的のみに使用します。
- (5) 朱雀キャンパス内のバイクおよび自転車駐輪場の駐輪可能台数に、限りがあるため、バイクと自転車の両方を登録することは出来ませんので、予めご留意ください。

以上

[通学全般に関する問い合わせ先]朱雀独立研究科事務室TEL: 075-813-8270[自転車登録に関する問合せ先]朱雀キャンパス管理室(中川会館1F)

TEL: 075-813-8315

<朱雀キャンパス バイク通学登録要項>

バイク通学希望者は、下記の内容に従い登録をしてください。バイク駐車場の駐輪台数には限りがあるため、バイク通学許可は先着順になります。

1. 登録資格:朱雀キャンパスに所属する本学院生、各専修生

2. 登録有効期間: 2023年3月31日まで

3. 申込・登録手続き

在学生○受付期間: 2022 年 3 月 24 日 (木) 以降新入生・専修生○受付期間: 2022 年 4 月 1 日 (金) 以降

〇受付時間: $10:00 \sim 16:00$ ($11:30 \sim 12:30$ は除く)

○手続場所:中川会館 1F・朱雀キャンパス管理室

- ○必要書類:
 - ① 2022 年度バイク通学登録申請書
 - ②学生証、または専修生証
 - ③自賠責保険証書(本人名義) ※バイク保険(任意保険)未加入の状態で事故等を起こすと、 学業継続に大きな支障をきたす可能性があります。必ずバイク保険にも加入してください。
 - ④「証紙(登録料)」(朱雀独立研究科事務室横、学生ラウンジ内の券売機)排気量に応じた証紙を購入してください。また、一旦納入された登録料の返金はできません。

<登録料> 小型(50cc以下) ¥1,000 大型(51cc以上) ¥2,000

4. 登録上の留意事項

- (1) 「一人一台」のみ受付けます。同じバイクの複数人での申し込みは出来ません。 本登録できるのは許可された本人のみです。本登録の権利を他人に譲渡したり、貸与したりする ことは禁止です。また、登録後の登録証・シールの他人への譲渡も禁止です。不正使用があった 場合は、登録を取り消します。
- (2) 本登録手続完了の翌々日(土日祝は除く)からバイク通学が可能となります。本人の学生証で出入口の操作をしてください。
- (3) 登録手続完了時に、登録証・シール・シール保護カバーを交付します。シールは交付後、すぐに バイク後尾上面表側の見やすいところに貼付し、その上から保護カバーを貼り付けて下さい。
- (4) バイクの乗り換え、ナンバー変更等があった場合は速やかにキャンパス管理室にて手続を行ってください。なお、バイクの乗り換え等の場合、シール再交付手数料(¥200)が必要です。再交付手続の際には、旧登録証およびシールと交換に行います(紛失・盗難等による場合は、別途対応します)。小型から大型への乗り換えの場合は、差額を納入していただきます。大型から小型への乗り換えの場合は、返金いたしません。
- (5) 「バイク通学登録申請書」はバイク登録の目的のみに使用します。朱雀キャンパス内のバイクおよび自転車駐輪場の駐輪可能台数に、限りがあるため、バイクと自転車の両方を登録することは出来ませんので、予めご留意ください。

以上

[通学全般に関する問い合わせ先] 朱雀独立研究科事務室 TEL: 075-813-8270 [バイク通学登録に関する問合せ先] 朱雀キャンパス管理室 TEL: 075-813-8315